

障害者週間作品展

▶ 問合せ 役場福祉課

日時 12月3日(火)～9日(月)

8:30～17:15

※役場閉庁日を除く

※12月4日(水) 19:15まで

※12月9日(月) 15:00まで

場所 役場第5・6会議室、ロビー



障害者週間に広く障がい者福祉に関する関心と理解を深めていただくこと等を目的として、障がいのある人が制作された作品を展示します。

書道、ちぎり絵、絵画、さをり織り等、力作ぞろいとなっていますので、この機会にみなさん、ぜひ足をお運びください！

◎参加事業所

☆子ども発達サポートセンターぽかぽか

☆生活介護WORK ON ☆多賀授産所

☆ひるじろう ☆びいーぼ

☆ほっぷ・スマイル ☆わっぱ知多共働事業所・ひろばわっぱる

障害者週間とは・・・

障害者基本法によって規定されており、障がいのことや障がいのある人に関する国民の関心と理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加を促進するために設けられた、12月3～9日までの1週間です。

障がい者授産製品販売促進事業 出張企画！！

毎週火曜日に、役場北庁舎ロビーや北駐車場にて授産製品を販売している、障がい者授産製品販売促進事業が、障害者週間作品展に合わせて出張します！！

飲食スペースも設けていますので、芸術作品を鑑賞しながら1杯100円のおいしいコーヒーやパン等を味わってみませんか？

日時 12月3日(火)・4日(水)・9日(月) 10:00～14:00

場所 役場第5・6会議室(作品展と同会場)、
役場北駐車場

品目 コーヒー、パン、ジャム、せんべい、コロッケ 等

※状況により時間、品目は変更することがあります

